



戸北町 立川海水浴場

熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

お知らせ板

2019年度 浄化槽各講習会・管理士試験のご案内

※夏期・夏期に関するお問い合わせ：公益社団法人 日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区潮川2-23-3
TEL 03-3635-4880 (代表) ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

福岡開催分

■浄化槽管理士講習

開催地	講習期間	受付期間	講習会場	受付機関
福岡	令和元年9月2日(月) ～9月14日(土)	令和元年7月22日(月) ～8月2日(金)	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4 Tel.092-651-5553	一般社団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙2-966-7 Tel.092-947-1800
	令和2年3月2日(月) ～3月14日(土)	令和2年1月20日(月) ～1月31日(金)		

※受講資格…学歴、実務経験等の資格要件はありません。 ※受講料…129,700円(浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除選択の方は、120,200円)
※申請書…1部300円(送料別)、開催地の受付機関より入手してください。

■浄化槽設備士講習

開催地	講習期間	受付期間	講習会場	受付機関
福岡	令和元年11月25日(月) ～11月29日(金)	令和元年10月15日(火) ～10月28日(月)	福岡県自治会館 〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27 Tel.092-651-4284	一般社団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙2-966-7 Tel.092-947-1800

※受講資格…1級又は2級衛生工事施工管理技士の資格を有する者。
※受講料…86,700円(浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除選択の方は、81,700円)
※申請書…1部300円(送料別)、開催地の受付機関より入手してください。

■浄化槽技術管理者講習会

開催地	講習期間	受付期間	講習会場	受付機関
福岡	令和2年1月22日(水) ～1月24日(金)	令和元年12月11日(水) ～12月23日(月)	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4 Tel.092-651-5553	一般社団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙2-966-7 Tel.092-947-1800

※受講資格…浄化槽管理士の資格を有していること。
※受講料…49,000円
※申請書…無料、開催地の受付機関より入手してください。

■浄化槽管理士試験

開催地	試験日時	受付期間	試験会場	受付機関
福岡	令和元年10月27日(日) 午前10時00分～午後4時30分	令和元年7月1日(月) ～8月8日(木)消印有効	受験票送付の席に案内あり	公益社団法人 日本環境整備教育センター 〒130-0024 墨田区潮川2丁目23番地3 Tel.03-3635-4881

※受験資格…学歴、実務経験不問。 ※他4都市：宮城県・東京都・愛知県・大阪府
※受講料…20,200円
※申請書…1部200円(送料別)、教育センターより入手してください。

※その他の講習日程については、日本環境整備教育センターのホームページにて詳しくご覧いただけます。

■発行／公益社団法人 熊本県浄化槽協会 会長 森田和博 〒861-3107 上益城郡高島町上仲間227番地86(高島町/サン内)
☎(096)284-3355 FAX(096)284-3388 <http://jpkasou.jp/> フリーダイヤル 0120-156-280

■発行日／令和元年7月31日

おくやみ

法定検査委員 特別会員 熊本大学名誉教授
實政 勲 様 (平成31年4月16日ご逝去)

法定検査委員 特別会員 熊本県地域婦人会連絡協議会 会長
棚橋 康子 様 (平成31年4月20日ご逝去)



實政様には平成19年より、棚橋様には平成29年より、永きにわたり当協会法定検査委員をお務めいただき、法定検査の推進等にご尽力いただきました。お二人のご生前の功績をしのび、謹んでお悔やみ申し上げますとともに心よりご冥福をお祈りいたします。

入会

令和元年5月9日付 (有) 東総合設備 (山鹿支部)

退会

平成31年3月19日付 (株) 安田屋 (天草支部)
平成31年4月15日付 ヤナヅメ浄化槽 (八代支部)
令和元年5月9日付 直崎電気商会 (天草支部)

長きに亘り協会業務にご支援ご協力いただき感謝申し上げます。今後益々のご発展を祈念いたします。

編集後記

令和初の協会ニュースNo.46をお送りします。気持ちも新たに皆様へ正確な情報を提供できますよう努めて参ります。

今号は、6月に国会で可決されました浄化槽法改正の情報と第10回定時社員総会資料を中心に掲載いたしました。

表紙の写真は、先日、芦北の御立岬海浜公園にて撮影したものです。五月末でしたが、早くも元気に泳ぐ子供達の姿を目にしました。

これから、いよいよ夏本番です!! こまめな水分補給、休息を意識してどうぞ元氣にお過ごし下さい。

総務常任委員会

協会からのお知らせ

「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」の募集について

協会では、合併処理浄化槽の普及を促進し生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」を平成24年度から実施しております。

今年度も募集しておりますので既存単独処理浄化槽からの転換を実施される際には是非ご利用いただけますようよろしくお願いいたします。

なお、申請は応募順で、予算額に達した時点で締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

応募要件や申請状況につきましては協会ホームページにてご確認ください。

※この事業は、転換助成額が1件あたり50,000円で、助成は予算の範囲内で実施され実施要項に従いご申請いただけます。助成金の交付には、当協会会員が工事を行うことを要件の一つとしております。



2019年度「第33回 全国浄化槽技術研究集会」

本研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年より「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、浄化槽業界関係者が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウム等を通して最新の情報を提供し、意見交換することで、水の環境保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。

なお、研究発表会では、浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日頃の体験、研究等についての発表があり、優秀課題には、研究奨励金が贈呈されています。今年度は、秋田県にて以下の通り開催される予定です。

開催期間 令和元年10月9日(水)・10(木)

1. 式典
2. 研究発表
3. 浄化槽検査員研究会
4. 第40回浄化槽行政担当者研究会(併催)

開催場所 「秋田キャッスルホテル」 秋田県秋田市中通1-3-5

主催 公益財団法人 日本環境整備教育センター

協会からのお知らせ

2019年度 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」[環境省事業]
(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

我が国は、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%の削減を目指してエネルギー対策特別会計を計上、地球温暖化を抑制する為の様々な施策を実施しています。

環境省は、浄化槽分野においてより一層の低炭素化を図るため、2017年度から(省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業)を開始しています。

2019年度はさらに事業の予算規模と補助対象範囲を拡大し、当事業の更なる活用が期待されています。

浄化槽が地球環境保全及び生活環境の保全に資するためにも、是非事業の活用をお願いします。詳しくは、当協会ホームページ(全浄運とリンク)等ご覧ください。

予算規模:20億円

事業概要

○Type1:51人槽以上の合併処理浄化槽についての各種機械設備(高効率プロワ等)の改修、もしくはインパーター制御装置等を導入する等の事業

○Type2:60人槽以上の合併処理浄化槽で平成12年3月までに設置された浄化槽における浄化槽本体の交換事業

公募期間: Type1 2019年11月29日まで

Type2 2019年10月31日まで

交付申請書類の書式及び入手方法

一般社団法人全国浄化槽団体連合会(事業の執行団体)WEBサイト
(<http://www.zenjohren.or.jp/index.html>)よりダウンロード

応募方法

熊本県においては、当協会が受付窓口として業務委託されておりますので、申請書は当協会にご送付ください。

※2018年度実績 補助件数9件 補助金額18,682,000円



説明会(協会会議室)

令和元年度 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会・九州地区浄化槽指定検査機関協議会総会が併催

『令和元年度 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会・九州地区浄化槽指定検査機関協議会総会』が令和元年6月14日に宮崎県の宮崎観光ホテル(紅の館)にて九州各県の両協議会より24名参加のもと開催され、森田会長が監査報告を行い滞りなく全ての議案が承認されました。議事審議内容は以下のとおりです。

【全国浄化槽団体連合会九州地区協議会】議案

第1号議案 平成30年度 事業報告

1. 浄化槽の普及啓発について
2. 浄化槽換能保障制度の推進について
3. 浄化槽に係る情報提供について
4. 法定検査の推進について
5. 九州地区浄化槽指定検査機関協議会との協調について
6. 九州地区浄化槽換能保障制度について

第2号議案 平成30年度収支決算報告

監査報告

第3号議案 令和元年度事業計画(案)

1. 浄化槽の普及促進について
2. 浄化槽換能保障制度の推進について
3. 浄化槽に係る情報提供について
4. 法定検査の推進について
5. 九州地区浄化槽指定検査機関協議会との協調について

【九州地区浄化槽指定検査機関協議会】議案

第1号議案 平成30年度 事業報告

1. 法定検査事業の推進強化について
 - 1) 法定検査の推進
 - 2) 「水質改善事例集」の作成について(平成30年10月発行)

2. 事務局長会議の強化充実について

- 1) 検査業務責任者会議について
- 2) 大規模災害時における応援協力・支援活動に関する協定書について
3. 浄化槽検査員研修会の充実について
 - 1) 九州地区浄化槽検査員研修会
 - 2) 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会
4. 第32回全国浄化槽技術研究会の支援について
5. 全浄運九州地区協議会との協調について

第2号議案 平成30年度収支決算報告

監査報告

第3号議案 令和元年度事業計画(案)

1. 法定検査事業の推進強化について
 - 1) 法定検査の推進
 2. 事務局長会議の強化充実
 - 1) 事務局長会議について
 - 2) 検査業務責任者会議について
 3. 浄化槽検査員研修会の充実について
 - 1) 九州地区浄化槽検査員研修会
 - 2) 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会
4. 全国浄化槽技術研究会の支援について
5. 全浄運九州地区協議会との協調について

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会会長顕彰状

全浄運は、令和元年6月26日(水)にホテルグランドヒル市ヶ谷(東京新宿区)で行われた第7回定時総会において、業界功労者に対する会長顕彰状の授与を行いました。顕彰状を贈呈された方々は次のとおりです。

業界功労者に対する全浄運会長顕彰状

甲斐秀人様	フジグリーン工業(株)熊本営業所	(熊本支部)
篠崎武様	(有)三角環境	(宇城支部)
川上茂樹様	(有)熊本ニシカン	(熊本支部)

2. 予算制度の見直し

(1) 単独転換に伴う宅内配管工事費の助成

- 単独転換への重点化(浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業)を実施するにあたり、単独転換については、転換後の浄化槽法に定める法定検査(7条、11条)の検査依頼書の添付を要件化した上で、単独転換に係る掛かり増しの宅内配管工事を上限を決めて助成対象とする。(宅内配管工事費については上限30万円、1/3国庫補助とし、最大10万円を補助する。)

※ここでいう宅内配管工事費の助成対象となる単独転換とは、既設の住宅等に設置された単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換(水回りのリフォームと併せて実施する場合も対象)をいう。

(2) 新築家屋の浄化槽設置及び浄化槽交換の取扱い(浄化槽設置整備事業)

- 浄化槽設置整備事業について、新築家屋の浄化槽設置及び合併処理浄化槽の更新については、既存の汚水処理未普及解消につながるものや災害復旧対応に資するものに重点化する。
※ただし、他の市町村や同一市町村内の下水道区域からの転居により家屋を新築する場合の浄化槽設置については助成対象とする。
- 合併処理浄化槽の設置された家屋を建て替え・増築する場合の浄化槽設置や既設合併処理浄化槽の更新・改築(災害に伴うものは除く)については助成対象外とする。

(3) 共同浄化槽の設置及び流入管整備への助成(浄化槽市町村整備推進事業)

- 浄化槽による汚水処理が経済的・効率的な地域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりもその一部又は全部を共同浄化槽として設置する方が汚水処理を効率的・経済的に進めることができる場合、市町村が確保した土地において行う共同浄化槽(100人以内)の整備(流入管を含む)を助成対象とする。
- 共同浄化槽に接続するための流入管整備への助成については、共同浄化槽を整備した場合と各戸で浄化槽を整備した場合の費用差額相当の金額を想定した上限額を定める。また、共同浄化槽の設置を対象とすることを踏まえ浄化槽市町村整備推進事業の複数基数要件を撤廃する。

(4) 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件の見直し

- 性能要件について、より省エネ性能の高い浄化槽が対象となるように見直す。
- 設置要件について、単独転換等や国土強靱化に伴う防災拠点の浄化槽整備をさらに進めるため、従来の基数要件から事業計画額全体の中の単独転換等の割合等とするように見直す。

3. 浄化槽市町村整備推進事業の適正化

- 本事業は、コスト縮減や経営改善に資する「①PFI等の民間活用、②大型浄化槽による共同化、③公営企業会計の適用」を検討することを補助要件とする。
～以下省略～

4. 予算措置の方針

- 宅内配管工事費の追加助成を行うことで、単独転換に係る要望額の増加が見込まれることから、予算配分の考え方を変更する。過年度、不要額を生じている市町村に対しては、原則的に不要額に応じて予算配分を査定する。
- 全体の要望額が予算額を超える場合、「第一に浄化槽市町村整備推進事業を優先」、「第二に浄化槽設置整備事業に係る単独転換やくみ取り便槽からの転換を優先」しつつ、残りの予算額について、浄化槽設置整備事業の新築家屋の浄化槽設置に関する助成に関して、自治体の「人口、財政力指数、汚水処理普及率」を勘案して配分をする。

5. 経過措置

- 平成31年度の経過措置として、平成30年度予算から2019年度への繰り越し分(環境省本省・地方自治体での繰り越し、市町村の年度間調整含む)については、平成30年度の現要額を適用して2019年度中に予算を執行できる措置を講じる。

令和元年度(2019年度)熊本県生活排水対策主管課長及び担当者会議

熊本県下水道環境課主催による県内の市町村の浄化槽担当課を対象とした「令和元年度(2019年度)熊本県生活排水対策主管課長及び担当者会議」が令和元年6月4日(火)熊本県庁地下大会議室において開催されました。当日は、「広域化・共同化検討会」の後「第1分科会(浄化槽)」「第2分科会(下水道・集落排水)」に分かれて講義が行われ、協会からは浄化槽を対象とした第1分科会に2名が講師として参加しました。

第1分科会では、下水道環境課から「浄化槽の適正管理に向けた行政機関としての取組推進」をテーマに「浄化槽行政について」「循環型社会形成推進交付金(浄化槽)の見直しについて」「浄化槽整備補助金等に係る留意事項」の講義がありました。

協会は、「浄化槽法における法定検査と指定検査機関について」と題し協会の概要、法定検査の意義、指定検査機関の役割、浄化槽台帳管理システム、法定検査実施状況及び環境省が進める「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」等について報告と協力依頼等を行いました。

当日の講義の主な内容は以下のとおりです。



浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業の実施について

【※環境省環境再生・資源循環局長(環境通発第19032912号 平成31年3月29日付)各都道府県知事宛文書から一部抜粋】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第5条の3に規定する廃棄物処理施設整備計画(平成30年6月閣議決定)において、浄化槽の施設整備の目標として、1)浄化槽整備区域における浄化槽の普及、2)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽の転換の推進、3)省エネ型浄化槽整備の推進が位置付けられた。

限られた財源を活用して単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等の汚水処理施設の未普及解消に重点化していくため、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業の実施にあたり、2019年度からの基本的な方向性や予算制度の見直し等を「2019年度からの循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)等」の見直しについて(別紙1)として取りまとめられた。

(別紙1)「2019年度からの循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)の見直しについて」

今般、循環型社会形成推進交付金等において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換(以下「単独転換」という。)に関する宅内配管工事費の助成制度や浄化槽市町村整備推進事業に関する共同浄化槽への助成制度が新たに認められたところである。一方、循環型社会形成推進交付金等の財源には限りがあることから、これらの予算を最大限に活用して汚水処理施設の未普及解消を加速するため、2019年度の予算の執行にあたって、以下の方向性等の方針に沿って行うものとする。

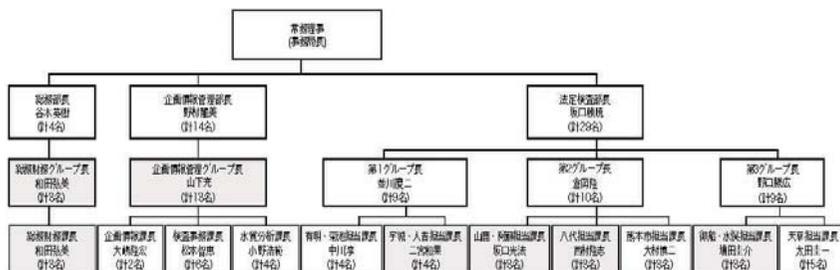
1. 基本的な方向性

- 浄化槽市町村整備推進事業を重視し、特にコスト縮減や経営改善に資する「①PFI等の民間活用、②大型浄化槽による共同化、③公営企業会計の適用」を行うものに対し予算を重点配分していく。
- 汚水処理未普及と人口解消の観点から、単独処理浄化槽やくみ取り便槽の合併処理浄化槽への転換に予算を重点化していく。

2019年度 事務局組織の改編について

協会は、2019年度の事務局組織改編を以下のとおり行いました。
今回の組織改編は、責任体制の強化及び業務の均一化を図ることを目的としております。

2019年度 事務局組織図



浄化槽法事務・権限移譲市町村について

新たに浄化槽法に関する事務・権限が、平成31年4月1日付で「美里町」に移譲されました。
設置届出書は権限移譲市町村様式(ブルーの表紙)をご使用いただくこととなりますので、ご注意ください。

【権限移譲市町村】

○平成31年4月1日から新たに権限移譲された市町村
美里町

○平成31年3月31日までに権限移譲されている市町村

人吉市・山鹿市・宇土市・大津町・菊陽町・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町・氷川町・芦北町・津奈木町・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町・合志市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村・南関町・玉東町・長洲町・和木町・玉名市・上天草市・帯北町・荒尾市・天草市

○権限移譲市町村の設置届出書(ブルーの表紙)の提出方法

1. 建築確認が不要な場合
7条検査料金払い込み→検査依頼書と一緒に設置場所の市町村へ提出
2. 建築確認が必要な場合(提出方法は権限移譲前と同じ)
7条検査料金払い込み→検査依頼書と一緒に保健所内の食品衛生協会または協会窓口へ提出→建築主事へ提出

詳しくは浄化槽協会HP等をご参照ください。

公益法人移行10周年・創立45周年記念植樹

【御船支部】

平成31年1月22日(火)甲佐町水道管理センター内で御船支部の記念植樹が行われました。当日は、御船支部役員4名に加え、甲佐町役場の職員の皆様のお立ち合いのもと「山つつじ」1本と記念プレートが設置されました。後日、同管理センターから連絡を受け再度訪問した際にはオレンジ色の花がたくさん咲いていました。

【天草支部】

平成31年2月5日(火)天草市本渡町西の久保公園内で天草支部の記念植樹が行われました。当日は天草支部役員7名により「しだれ桜」1本と記念プレートが設置されました。



御船支部



天草支部

「フラン瓶洗浄装置」の導入

協会の水質分析室では、平成31年3月12日に『フラン瓶洗浄装置』(ラボテック社製)を導入し、フラン瓶の自動洗浄ができるようになりました。これまで手作業で行っていた重量のあるフラン瓶の洗浄作業は分析員の手首に負担がかかり、洗浄の前後にフラン瓶を詰め替える工程が必要であったため作業に時間を取られていました。今回導入した『フラン瓶洗浄装置』では、フラン瓶をラックのままセットして洗浄することができ、自動でラックからフラン瓶カセット2個を引き込み裏返して残りの試料を排水し、洗浄ノズルをフラン瓶に押し込み温水で洗浄した後ラックに戻す工程を行います。

『フラン瓶洗浄装置』の導入により作業の負担軽減と省力化・効率化が進み、大きな作業環境の改善となりました。



『フラン瓶洗浄装置』の主な特徴

- 1ラック14カセット(フラン瓶336本)を約80分で自動洗浄
- 1日最大6ラック(フラン瓶2,016本)を自動洗浄可能

2019年度 事業計画

平成31年3月27日(水)に協会会議室にて行われました第7回理事会において、「平成31年度事業計画書及び収支予算書」が審議され、同日承認を得ました。

2019年度(平成31年度)事業計画は以下のとおりです。

【平成31年度事業計画】

日本は、平成20年をピークに人口減少局面に入り、今後人口減少が進行するとされている。

熊本県においては、全国よりも約10年早く人口減少局面に入り、平成11年の人口約186万人をピークに、平成29年約176万人であり、世帯数は平成11年約64万、平成29年約71万である。

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成37年は熊本県の人口約169万人、世帯数約66万と、共に減少すると推計している。

熊本県における浄化槽の設置状況は、平成20年度末において合併処理浄化槽63,708基、単独処理浄化槽84,488基、合計148,196基で、平成29年度末における浄化槽の設置状況は合併処理浄化槽84,459基、単独処理浄化槽53,780基、合計138,239基に減少している。

このような人口減少社会(少子高齢化)と厳しい財政状況において、国は、汚水処理の持続可能な事業運営・汚水処理リノベーションを「成長戦略」に位置付け、地域の特性を踏まえた適切な役割分担のもと浄化槽整備の促進と、転換時の宅内配管工事の補助を行う等単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を重点に推進している。

「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」については、補助要件を拡大し浄化槽の効率化を図り温室効果ガスの削減を進めるとしている。

また、(一社)全国浄化槽団体連合会等は、転換を促進するための法改正と浄化槽整備区域の拡大に対する行政的、財政的措置拡充強化等を国等に対し要望活動を行っている。

熊本県では、平成28年度末に市町村と協働で策定した「くまもと生活排水処理構想2016」を基に、汚水処理施設未整備人口の解消には浄化槽による整備が効率的としている。

また、法定検査の受検率の向上を図り、法定検査で不適合であった浄化槽(無管理・無清掃)への指導等の強化を行っているとしている。

協会としては、国、県の動向や消費税増税、熊本地震からの復興状況等を踏まえ、浄化槽が汚水処理施設として重要な役割を担っていることから、平成31年度も引き続き浄化槽管理者(利用者)から信頼されるものとなるよう行政と連携を取り、会員と一体となり、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の普及啓発を図り、法定検査を確実に実施する。

特に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は地域における生活環境の向上・地域経済の活性化にも貢献するものであり、転換助成を重要な事業として推進していく。

環境省が進める「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」については、積極的に推進する。

また、人材の育成を図り、業務を効率化し、経費の削減に努め、協会の健全な運営に努める。

具体的には、以下の事業を実施する。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

- (1) 7条検査
 ① 7条検査目標基数 2,350基以上
 ② 前受金対策

(2) 11条検査

- ① 11条検査目標基数 89,000基以上
 ② 未収金対策
 ③ 維持管理業界との協力体制の構築
 ④ 未受検者対策
 ⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

(3) 法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理
 ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理
 ③ 関係行政機関への法定検査等の報告

2) 法定検査推進事業関連業務

- (1) 地域住民への普及啓発
 ① 各種イベントへの参加等
 ② 浄化槽普及促進の啓発

(2) 支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域(保健所)別連絡会等の開催
 ② 各種啓発活動の実施

(3) 浄化槽設置者講習会

- (4) 協会ホームページの運用及び充実
 (5) 会報の発行
 (6) 浄化槽技術講習会の開催

2 収益事業等

- 1) 浄化槽機能保証制度事業
 2) 物品等販売事業
 3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

3 その他の事業等

- 1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

4 法人の管理運営に必要な業務等

- 1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催
 2) 職員教育
 3) 顕彰及び表彰事業
 4) 調査研究等
 ① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究
 ② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

●表彰者(順不同)

《大臣表彰受賞者 顕彰》

- 甲斐 秀人様 (熊本支部 フジグリーン工業(株))
 篠崎 武様 (宇城支部 (有)三角環境)
 川上 茂樹様 (熊本支部 (有)熊本ニシカン)

《知事表彰受賞者 顕彰》

- 岡村 謙一様 (宇城支部 (株)美里環境)
 村上 隆二様 (水俣支部 (有)村上電気水道設備)
 野上 俊樹様 (天草支部 (株)野上電設)
 濱田 豊作様 (天草支部 (有)有浜設備)
 村上 隆志様 (熊本支部 (協業)熊本清掃公社)
 清田 美穂様 (熊本支部 (有)植木環境保全)

《協会長表彰》

- 奥村 真史様 (熊本支部 (株)桂史工業)
 星子 浩良様 (有明支部 星子商会)
 伊豆野 吉幸様 (御船支部 (有)伊豆野設備)
 野田 義治様 (八代支部 (株)野田設備)
 井手 富浩様 (人吉支部 共生電設(株))
 山下 俊逸様 (天草支部 天草ビル管理(株))

《検査協力事業所表彰》

- 松岡 修様 (熊本支部 (株)松岡清掃公社)
 那須 良介様 (有明支部 (株)中央環境管理センター)
 澤邊 逸雄様 (御船支部 (有)甲佐衛生社)
 米村 徳光様 (御船支部 米村衛生(有))
 綿田 一角様 (八代支部 (株)八代美研)
 鈴木 竜二様 (天草支部 (株)熊本メンテナンス)
 武林 公久様 (天草支部 (有)若北浄化槽管理センター)



- ② 未収金対策
- ③ 維持管理業界との協力体制の構築
- ④ 未受検者対策
- ⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

(3)法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理
- ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理
- ③ 新法定検査システムの構築

2) 法定検査推進事業関連業務

(1)地域住民への普及啓発

- ① 各種イベントへの参加等
- ② 法定検査認知度調査
- ③ 浄化槽普及促進の啓発

(2)支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域（保健所）別連絡会議の開催
- ② 各種啓発活動の実施

(3)浄化槽設置者講習会

(4)協会ホームページの運用及び充実

(5)協会会報等の発行

(6)浄化槽技術講習会

2 収益事業等

- 1) 浄化槽機能保証制度事業
- 2) 物品等販売事業
- 3) 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

【第2号議案 平成30年度決算報告】

※正味財産増減計算書内訳表を4ページに掲載

【第3号議案 監査報告】

「定款第26条第1項の規定に基づき、平成30年度の協会の業務執行状況及び収入、支出その他会計関係書類について監査を行い、適正に執行され証拠書類などの保管も良好であった。」と村本征秀監事から監査報告がありました。



第10回 定時社員総会

令和元年5月29日(水)熊本ホテルキャッスルにおきまして、第10回定時社員総会を開催いたしました。

総会は、森田会長の挨拶のあと成瀬理事を議長に選出し、各議案が慎重に審議され全ての議案が承認可決されました。



議案

第1号議案 平成30年度事業報告

第2号議案 平成30年度決算報告

第3号議案 監査報告

【第1号議案 平成30年度事業報告（概要）】

平成30年度においても、協会は、公益社団法人及び熊本県知事指定検査機関としての社会的責務を自覚し公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を目的に、行政・業界と連携し、①公益目的事業は、7条検査・11条検査、法定検査システム構築等の法定検査事業、地域住民への普及啓発、支部が行う法定検査等啓発、浄化槽技術講習会等の浄化槽の普及啓発を行う法定検査推進事業関連業務、②収益事業は、浄化槽機能保証制度や省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業等、③単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進事業、④法人の運営を適正に行うための理事会の開催等の各事業を実施した。

特に、熊本地震で被災した地域においては、復興が進み住宅再建や改築により浄化槽の設置が増加するなか適切に検査を実施し、11条検査についても被災者に配慮した検査を実施した。

また昨年度は、公益法人の認定から10年目、設立から45年目であったことから、公益法人であることを再認識し今後も役割を果たしていくため、環境省、県、市町村、関係団体等の来賓及び会員の出席のもと「公益法人移行10周年・創立45周年記念式典」を開催した。

平成30年度に実施した事業は以下のとおり。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

(1)7条検査

- ① 7条検査基数
2,681基（前年度2,529基）

- ② 7条検査依頼書及び前受金の適正な管理
(2)11条検査

① 11条検査基数

- 88,967基（受検率66.0%）
[前年度87,556基（受検率65.3%）]



ごあいさつ

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清米のこととお喜び申し上げます。

また、平素より協会運営に、ご支援・ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

5月29日に開催いたしました第10回定時社員総会では、提案致しました平成30年度事業報告・平成30年度決算報告について、ご審議・ご承認いただきありがとうございます。総会後の式典・懇親会におきましても、盛会のうちに開催することができました。これもひとえに協会を支えていただいている皆様のお陰であると感謝申し上げます。

元号が平成から令和となり、新しい時代となりました。令和の時代に様々な思いや期待が込められていると思いますが、新しい時代におきましても、さらに「水」の大切さは増していくものと思います。そして、新しい時代は、少子高齢化、人口減少社会でもあります。このような時代を迎え国は、浄化槽の優位性を踏まえた施策を展開しようとしており、浄化槽の省エネ化事業や宅内配管工事助成といった新しい助成制度も開始されました。

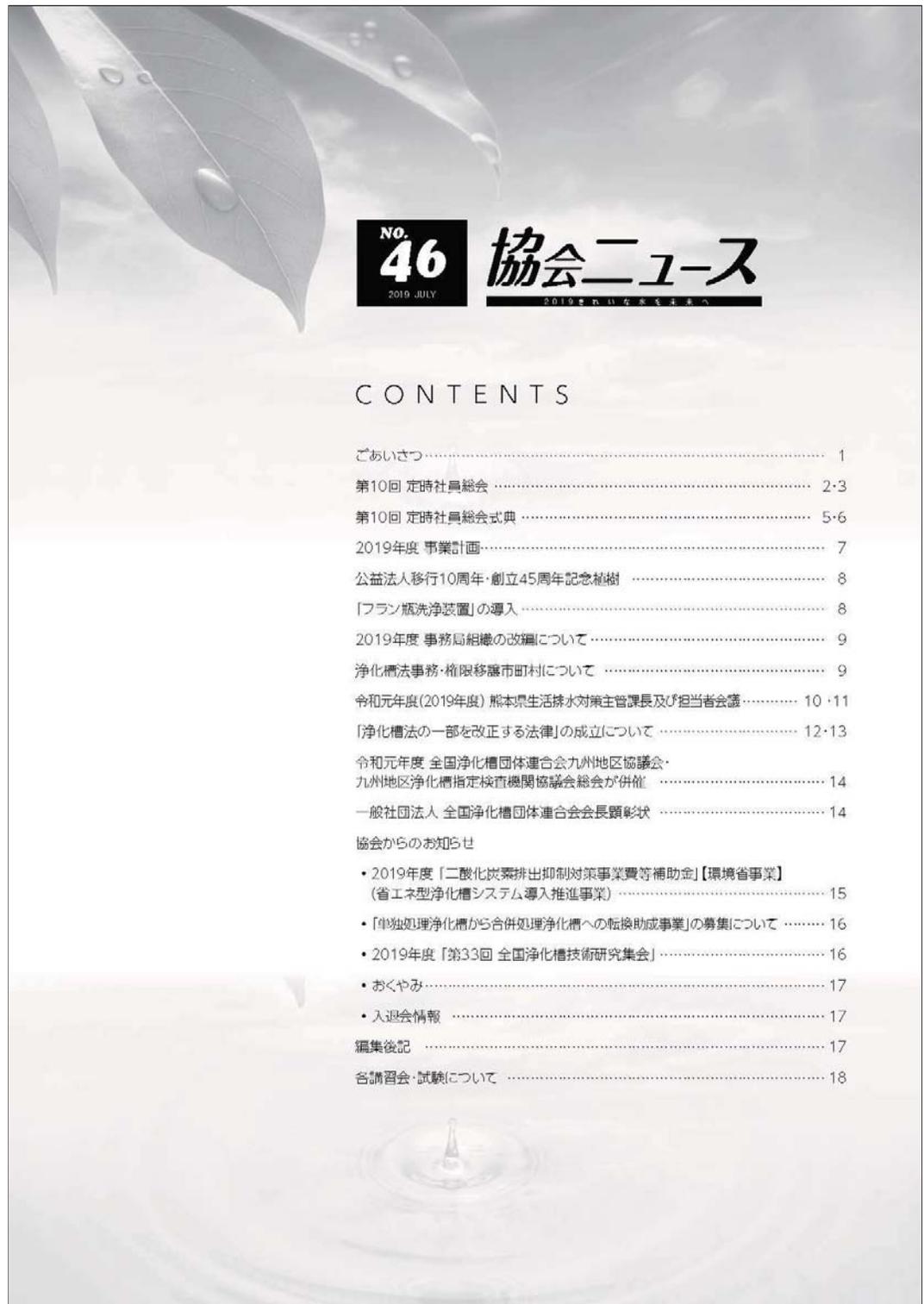
さらに、令和元年6月には、浄化槽法の改正も国会で可決、公布され、生活排水処理に果たす浄化槽の役割の重要性が高まっております。

協会としましては、熊本地震からの復興状況等を踏まえ、真に信頼される浄化槽になるよう普及啓発や適正な法定検査、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の事業を推進してまいります。特に、適正な維持管理や単独処理浄化槽の転換は、生活環境の向上、地域経済の活性化に寄与する重要な事業と捉え取り組んでまいります。協会運営にあたっては、社会に信頼される協会となることを目指し、業務効率化、人材育成等に努めてまいります。

これからも、浄化槽の普及にご尽力いただいた先輩方の思いを胸に、清らかな熊本の「水」を次世代につないでいくことは、私たちに課せられた重要な使命であると考え、真剣に浄化槽の普及に取り組んでまいります。

末筆ながら、皆様方のますますのご発展・ご健勝を祈念いたします。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 森田 和博



No. 46
2019 JULY

協会ニュース

CONTENTS

- ごあいさつ 1
- 第10回 定時社員総会 2・3
- 第10回 定時社員総会式典 5・6
- 2019年度 事業計画 7
- 公益法人移行10周年・創立45周年記念植樹 8
- 「フラン瓶洗浄装置」の導入 8
- 2019年度 事務局組織の改編について 9
- 浄化槽法事務・権限移譲市町村について 9
- 令和元年度(2019年度) 熊本県生活排水対策主管課長及び担当者会議 10・11
- 「浄化槽法の一部を改正する法律」の成立について 12・13
- 令和元年度 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会・九州地区浄化槽指定検査機関協議会総会が併催 14
- 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会会長顕彰状 14
- 協会からのお知らせ
 - ・2019年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」【環境省事業】(省エネ型浄化槽システム導入推進事業) 15
 - ・「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」の募集について 16
 - ・2019年度「第33回 全国浄化槽技術研究会」 16
 - ・おみやみ 17
 - ・入退会情報 17
- 編集後記 17
- 名講習会・試験について 18